



第3回信号工事士試験受験要領告知

昨年に引き続き、本年度を最後として会員のみを受験とし、平成26年度からは一般開放となります。信号工事士受験に必要なハンドブックの作成につきましては鋭意取り組んでまいりましたが、信号工事には多種多様な知識が必要であることから、予想以上に掲載容量が増え、本年度の完成が困難になりました。また、会員数の増加に伴い受験希望者も増加したことから平成25年度も受験資格の特例措置を適用いたしました。なお、詳細については、ホームページをご覧ください。

ごあいさつ

理事長 丹下 正彦



(元警察庁情報通信局長)

新年明けましておめでとうございます。

平成25年が明けて2ヶ月が経っておりますが、会員の皆様には清々しい新年を過ごされたこととお慶び申し上げます。さて、今年は、巳年です。巳年は、実が成るといわれており、ことが成就する年であります。当協会についても平成22年の設立以来多くの事業を創設、継続してまいりました。平成25年度はこれらの事業を真に実を結ばせる年であるべきであると思っております。

折角の機会でありますので、当協会の現状と今後の展開について若干お話をさせていただきます。

協会に入会していただいている企業は130社、準会員は46社、4個人となっております。

当協会の主要事業であります「信号工事士認定試験」の実施と「信号工事技術講習会」の開催につきましては、平成25年度で三回目となります。

信号工事士認定試験に合格され信号工事士となられた方は1400名余となりました。また、今年中には、ハンドブックが完成する予定となっております。このハンドブックは、信号工事に携わる方々の座右におかれ、必要な知識が直ちに得られるものとして、製作に鋭意努力

しております。また、「信号工事士認定試験」が平成26年度から一般開放されますが、そのテキストにも使用されることとなっております。

災害対策につきましては、2011年3月11日に発生した東日本大震災をはじめ、毎年各地で発生している局地的な豪雨等により信号機等の交通安全施設が大打撃を受けております。その復旧について、2012年3月15日全国で初めて三重県警察と災害協定を締結いたしました。この災害協定を全国の各都道府県へ拡張して締結すべく鋭意努力しております。

協会の要望や都道府県警への働きかけについても鋭意進めており、また地域ごとの会員相互の意見交換ができる仕組みを構築してまいります。

また信号甲子園と名付けた新規事業も計画しており、今後も皆様方のご要望に応える方策を推進してまいります。

当協会の発展は、会員皆様のご支援、ご協力により成り立っております。今後とも引き続き皆様方の温かいご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

交通安全施設の未来を考える委員会

当協会としては、交通安全施設の現状を把握するとともに、近い将来信号機がどのように進化していくのか、如何に社会のニーズに適応していくのか等未来を見据えた、次世代交通管理手法を提言することも我々に課せられた責務だと思っております。

また、同時に地に足を付けた地道な問題、例えば保守委託、事故復旧等全国的に問題となっている事案も検討しなければなりません。

このため、「交通安全施設の未来を考える委員会」を創設し、当協会理事でもあります高田邦道日本大学名誉教授を委員長としてお迎えしました。

どうかこの趣旨にご賛同の方はふるって「交通安全施設の未来を考える委員会」にご参加ください。

なお、この度、世界の現状を把握するため、一昨年の韓国視察に引き続き平成25年4月16日から高田日大名誉教授を団長としてヨーロッパ視察が計画されており、当協会もこれに参画してまいりますので皆様のご参加をお待ちしております。



高田邦道理事
(日本大学名誉教授)

平成25年度第2種交通信号工事士技能検定実施要領
(特例措置期間を1年間延長)

交通信号施設工事に従事する人材の育成と専門能力向上を目的に、「全信工」独自の認定資格として、この分野の業務に従事する者で一定の能力を有すると判断される者を『交通信号工事士』として認定する制度を平成23年度から発足させました。

全信工としては、この資格認定制度の運用を通じて、優秀な交通信号施設工事従事者の確保と育成に努めるとともに、この資格認定制度の意義が社会的に認められることが最重要課題として認識して鋭意取り組んでおります。

平成23年度・24年度につきましては、受験資格について特例措置(受験条件として会員限定)を実施してきました。その結果、会員のご理解のもと、受験者数が多数となり、その後も新会員の加入等で受験希望が多数寄せられております。

このため、平成25年度は昨年同様受験資格の最後の機会として特例措置を実施することとしますので、より多くの方が受験していただくようお願いいたします。なお、詳細につきましては、協会ホームページをご覧ください。

1 受験条件

- (1) 全信工に登録されている会員企業の役員及び職員並びに個人会員であること。
- (2) 交通信号施設工事に関する業務に2年以上の実務経験を有すること。

2 試験日程

- (1) 受験申込受付期間:平成25年 3月 1日(金)～平成25年 3月22日(月) (当日消印有効)

※ 前回号にて告知した期間より約1か月間短くなりました。

※ 上記受付期間以降に新規入会された会員様については、別途受験受付をいたします。

- (2) 受験地・開催日

地区	関東地区	関西地区	福岡地区
受験地	東京	大阪	福岡
試験日	6/13 (木)	6/14 (金)	6/19 (水)

地区	北海道地区	東北地区	甲信越地区	中部地区	中国地区	九州地区	
受験地	*札幌	*仙台	*金沢	*新潟	*名古屋	*岡山	*鹿児島
試験日	6/11 (火)	6/12 (水)	6/25 (火)	6/26 (水)	6/18 (火)	6/21 (金)	6/20(木)

* 印の受験地は、受験者数の状況により試験会場として設置されない場合があります。また、各受験地会場で収容できる人数を超えた場合、他の受験地で受験していただく場合があります。

* 印の受験地での受験を希望される方は第二希望として、東京、大阪、福岡の試験会場を指定してください。

3 試験科目

- 一般共通試験 出題数は40問以上で、試験方式は四肢択一方式
- 実技筆記試験 試験範囲は、講習会テキストを中心に出题

4 試験日時間割

講習会	13:00～15:20
学科試験 (一般共通試験のみ)	15:30～16:30
学科試験(一般共通及び実技筆記試験)	15:30～17:00

5 受験料

8,500円(講習会用テキスト代、消費税を含む)

6 検定結果の発表等

検定結果の発表 平成25年9月末日

交通信号工事士之証 平成25年10月末日

(検定結果については、ホームページ(<http://www.tscta.jp/>)に掲載予定)

技術講習会の開催

交通信号施設工事は、電気工事、通信工事、土木工事等の幅広い施工技術に加え、交通信号機が交通流に及ぼす影響についての交通工学分野の知識も求められ、蓄積された経験とノウハウが求められる極めて高度な工事です。

当協会としては、重要な事業の一つである「交通信号施設工事に関する技術、技能の研修」を具体化するために、平成23年度から交通信号工事技術講習会を開催いたしております。

講習については、すべての方が受講できますが、会員会社の社員につきましては、『交通信号工事士』の資格を有した方の「5年以内定期講習受講義務」講習を兼ねております。

平成25年度交通信号工事技術講習会開催の日程等が決まりました。受講申込方法等詳細については、協会ホームページをご覧ください。

1 開催日程

開催日	会場		定員
H25.5.21(火)	盛岡 アイ-9いわて県民情報交流センター	盛岡市盛岡駅西通1-7-1	100
H25.5.23(木)	横浜 波止場会館	横浜市中区海岸通1-1	80
H25.5.24(金),6.6(木)	東京 科学技術館	東京都千代田区北の丸公園2-1	90
H25.5.29(水)	金沢 金沢勤労者プラザ	金沢市北安江3-2-20	30
H25.5.31(金)	山口 山口県社会福祉会館	山口市大手町9-6 ゆ〜あいプラザ	90

注:6.6(木)の東京開催については、5.24(金)の受講希望者が定員を超えた場合のみに実施します。

2 受講申込受付期間

平成25年3月11日(月)～平成25年3月25日(月)

3 講習内容

(1) 交通信号制御機の構成と機能性能について

元小糸工業(株) 島田 良一 講師

最近の交通信号制御機の基本的な機能とその性能、付加機能、外部接続機器(感知器・押ボタン箱など)とのインターフェイス、フェイルセーフ、障害時の対応等について。

(2) 交通信号制御の基礎知識

元三重県警察交通規制・管制アドバイザー 倉田 英郎 講師

信号交差点の渋滞対策と事故防止について、信号機を設置するための三大要素(交差点、設計、運用)に基づく信号機の設置と交通信号制御の基礎。

4 今後の交通信号工事技術講習会開催予定

実施年月	H26	H27	H28	H29
	5～8月	5～8月	5～8月	5～8月
開催予定地	大宮市	東京都	東京都	東京都
	大阪市	大阪市	静岡市	盛岡市
	福岡市	名古屋市	長崎市	名古屋市
	東京都	未定	熊本市	未定
	未定	未定	未定	未定

平成23年取得した資格の受講期限

平成24年取得した資格の受講期限

5 受講費用

- 定期講習受講者(第2種交通信号工事士免許取得者) 5,250円
- 一般受講者 8,400円

信号機エッセー

全国の信号機工事に携わる方々から「仕事に役立つこと」、「ちょっと気になること」、「技術的なこと」等々の記事を掲載するスペースを1ページ設け、投稿を募集しております。なんでも結構です。思いつくままに執筆していただき、投稿していただきたいと思います。

初回は、当協会の技術的アドバイザーである横井昭氏に執筆頂きました。



ひまはざま



悪い報せ

悪い報せ、「好ましくない出来事に関する情報」。信号機工事に伴って発生した事故、住民や通行者等とのトラブル、苦情などなどの悪い報せ。悪い報せの類は、受ける側からすると、聞きたくない、受けたくない、できることなら関わりたいくない。受ける人間がそうなら、知らせる方だって言いたくない。逃げ出したいぐらいである。しかし、悪い報せほど早い報告が大切であることは、古今東西、洋を問わない。悪い報せは、何らかの措置を必要とし、措置が遅くなればなるほど質が悪くなる。その点、良き報せは、少しぐらい放っておいても心配はない。

悪い報せは速やかに報告といっても、何でもかんでも報告すれば良い、ということではないし、また、早ければ不正確でよいか、という訳でもない。

そこで悪い報せを伝えるときの要諦を上げれば、次のようなことではないだろうか。

できるだけ早く

詳しく報告をしようとするあまり、報告が遅れることが多い。第一報は、起こった事象だけでも良く、詳細は第二報、第三報に譲ればよい。

ただし、早い報告を心がけるのは大切だが、人命に関わる事案においては、救命措置を最優先で行うことが大原則である。

事実だけを

報告にあたっては、事実だけを推測を交えずに報告する。ややもすると、報告相手からの質問に答える形で、事実の確認の無いことを報告することがある。

事実だけを報告することは簡単なようであるが、ことはそう単純ではない。人は、見たいものを見たいように見るのだから。

迷ったら

報告に当たって、どこから報告をして、どこまでは報告しなくて良いのか。事案は多種多様で、実際の報告にあたって迷うことが多々ある。迷う事案は、グレーゾーンにあることを示すもので、迷いに解決はないので、迷ったら報告をする。このことで不要な情報も上がるが、少なくとも必要な情報が上がらない不具合を防止できる。

悪い知らせの報告について書いてきたが、読者諸氏が気がついているように悪い知らせの受け手にも必要なことがある。性急に詳細な報告を求めないこと、聞き手に徹することである。

(警視庁OB 横井 昭)

信号工事甲子園の試験的開催

交通信号施設工事に従事する人材の育成と専門能力向上を目的に、「交通信号工事士」認定制度と「技術講習会」を平成23年度から発足いたしました。

「交通信号工事士」検定試験及び技術講習会は、いわゆる座学であります。現場でその知識を生かせるためには信号工事技術の実技の習得が必要となります。

全国の信号工事士が技術を競うことにより、実技の向上、新技術の習得、新人教育の実施などの目的を達成しようとするのが信号工事甲子園の設立趣旨であります。

当協会としては、この技術競技会「信号工事甲子園」を創設しこれを継続して運用することによって、優秀な交通信号施設工事従事者の確保と育成に努めるとともに、信号工事士の資格認定制度の意義が社会的に認められるよう取り組んでまいりたいと考えています。なお、本年度は信号工事甲子園を平成25年6月3、4日 三重県菟野町で試験的に開催する予定です。

お問合せ先

〒110-0015 東京都台東区東上野1丁目21番4号
一般社団法人全国交通信号工事技術普及協会事務局
TEL:03-3835-1740 FAX:03-6675-4475
URL:<http://www.tscta.jp> E-mail:info@tscta.jp